

JARL

倉敷クラブ報

第333号

2017年12月 9日 (土)



JARL 倉敷クラブ (登録番号31-1-1)

クラブ局 JA4YAB

<http://www.jarl.com/ja4yab/>

クラブ代表者 土井 淳 (JE4NHC)

〒710-0005 倉敷市西岡1073

目 次

はじめに	JA4KI	1
QSOパーティの案内	JR4B XK	3
新年会の案内	JR4B XK	4
JARL倉敷クラブ創立60周年記念アワード	JL4TTY	5
CQローカル・庶務連絡	JL4TTY	8
JA4BAX 大久保さん秋の叙勲受章	JH4GNE	9
お知らせ	出稿JA4KI	10
NEWS	出稿JA4KI	12

次回定例ミーティングのお知らせ

日 時：2018 年 2月10日（土）13時30分 ～

場 所：倉敷市西岡荘（駐車場あり）

次回以降の定例ミーティングは原則として偶数月の第2土曜日にあります

倉敷クラブの管理するレピータ

JR4WH 439.76MHz （運用責任者：JH4E00）

倉敷クラブ役員

	会 長（代表者）	JE4NHC		
会 計 担 当	JH4GNE	ミーティング 担当	JA4TI	
監 査 担 当	JH4E00	ミーティング 担当	JR4B XK	
庶 務 担 当	JL4TTY	ク ラ ブ 報 担当	JA4AJB	
アワード 担 当	JL4TTY	ク ラ ブ 報 担当	JH4GNE	

クラブ報の原稿はミーティングの2週間程度前迄に、クラブ報担当までEメールでもし出来ない時は持参でお願いいたします 原稿の寸法は表紙の外枠（13.5×21.5cm）です クラブ報担当 JA4AJB.JH4GNE

クラブ報はミーティングの会場にはございませんので定例ミーティングまでに然るべき方法にて受領され定例ミーティングにご持参下さい

アマチュア無線ほか無線関係の国家試験情報は倉敷クラブのホームページ下部「関連先のホームページ」の中にある 日本無線協会(J.R.I.)にありますので、関心のある方は協会のページに行ってください

はじめに

J A 4 K I 吉岡 謙

私が、J A R L がやっていたアマチュア無線技士養成課程講習会(現在は J A R D が行っている)に関わったのは、以前本誌にも書いたとおり、1960年代の半ばからであった。

この時から我が家には、ものすごく多くの講習会についての問い合わせなどの電話がかかるようになって、いくらかけても話し中という事から、電話局の話中調べへ、多くの電話がかかって、電話局が困り、当時国営事業であった日本電信電話公社(現在は民営化されてNTTになっている)から、当時始まって間が無いサービスの「話中着信」(商品名はキャッチホン)を勧められて、やむを得ずそのサービスを申し込んだ。私の方への利益は全くないものであったが、問い合わせてくる人にとっては、ものすごく助かったと思う。しかしそのサービスには、当然料金が発生するが、それは全部私が負担したので、私にとっては何の得にもならなかった。

その後も、アマチュア無線に関する問い合わせは続いて、養成講習会のこと以外にも多くの問い合わせがあった。私が察するところ、私は、養成講習以外にも、J A R L 会員からの選挙で選ばれた役員だけでも、通算53年11ヵ月就任していたので、私を身近に思っ尋ねてくださったのではないかと思っている。

その問い合わせで、一番困るのが、電話独特の相手が見えないという事であって、尋ねていることが、私に上手く伝わらないという事がかなりあった。

例えば「無線」という言葉だけでは、分からないことがかなりあって、私に尋ねてくるのだからアマチュア無線だろうと考えて返事したら、全く別の業務の無線だったりしたことがあった。

その為に、尋ねてきた電話に、私はその内容が確実に分かるまで、色々質問して聞き出して返事をするにしていたが、それが気に入らなくて、「何でそれを言わなければいけないのか」と怒り出す人もあったことは事実であって、電話対応の難しさを、十分に感じた。

特に注意を要するのは、法規関係のことである。例を挙げると、「免許状」と「免許証」、「住所」と「設置場所」と「常置場所」などは正しく言って貰わないと大きな間違いが発生する。

例えば、「免許証の住所が変わったのですが、どうしたら良いですか?」という類いである。このような場合は、電話口までその人が言

う「免許証」を持ってきて貰って、現物を見て貰いながら話をして、その「免許証」に写真が無くて、住所が書かれていれば、「免許証」では無く「免許状」なので、「無線局免許状」として無線局についての返事をするし、もし写真があって住所が書いてなければ無線従事者の「免許証」なので、「何の手続きも要りません」と返事をするという様にした。

これらの区別は、電波行政を担当している総合通信局（旧名称は電波監理局とか電気通信監理局）でもよく分かっていないことがあり、経験された方も多と思うが、私の2局ある移動することができるアマチュア局の再免許の度に、「1200MHz帯を設置場所以外で使用する場合の空中線電力は1W以下に限る」という付款の付いた免許状を、かなり長い間交付されたことがあった。移動する局が置かれているところは、設置場所では無く「常置場所」なので、電波監理局へ免許状へ矛盾した付款があると、10年近く言い続けたが直らなくて、再免許の度に、誤った付款が付いた免許状が来たのには閉口した。

ついに電波監理局へ、なぜ直さないのかを訪ねたところ、返って来た返事は、「免許状を発行するコンピュータのソフトがこうなっているから」と言うもので、これには開いた口が塞がらなかった。電波監理局という行政庁は、関係法規を知っている人が行政をしているのでは無く、コンピュータによって行政が行われていたのであった。

最近の総合通信局では、正しい免許状が発行されていて、私の度重なるクレームが相当期間経ってようやく役に立ったようだが、行政機関を国民が指導しなければならないようでは、行政機関の意味が無い。

特に法律関係では、正しく物事を行う為に、正確に表現して欲しいし、我々も、そうして、無用なトラブルを避けたいものである。

近年は以前に比べて、私の方への問い合わせ電話が随分減ったのと、アベノミクスは嘘ばかりで、消費税の値上げ分は全部社会福祉に使うと言っておいて、消費税の値上げと同時に年金を減らした。年金は社会福祉では無いので、減らしてもいいという実におかしな理屈らしい。自衛策として、電話とファクシミリで2回線あった電話回線を、今月から光にして集約し、1回線に減らして、残った1回線は休止にした。番号は追加番号と同番移行で、今までどおりとした。そのついでに、キャッチホンは廃止した。他人サービスのために、今までに支払ったキャッチホンの使用料は、なんと約20万円にもものぼる。

これからは、電話をかけて下さった時に、話中音（ビジートーン）が聞こえたら、しばらくしてかけ直して下さるようお願いいたします。

2018 新春 QSO パーティーのお知らせ

de JR4BXK

記

日時 平成 30 年 1 月 2 日 午前 9 スタート

周波数は ①.433.36MHz ②.145.36MHz ③.1295.36MHz

各周波数は、当日の状況により変更する場合があります。

※ ルール

QSO 参加局は、8 時 45 分から 8 時 55 分まで受け付けします

9 時より QSO パーティー開始します

開始後は受付出来ませんが、周波数変更時に受付しますので

コール下さいクラブ員以外の局歓迎です。

77 QSO パーティ規約

2018 年 1 月 2 日 (水) 09:00 ~ 3 日 (水) 21:00 開催

JARL では 2018 年 1 月 2 日 (水) ~ 3 日 (水) の 2 日間、恒例の QSO パーティを開催します。
みなさんぜひ QSO パーティに参加して 2018 年もアマチュア無線の楽しさを味わいましょう。

- 開催日時
2018 年 1 月 2 日 (水) 09:00 から
3 日 (水) 21:00 (JST) まで
- 参加資格
アマチュア局および SWL (SWL とはアマチュア局の電波を受信する個人のことをいいます)
- 使用周波数等
電波法第 10 条「アマチュア業務に使用する電波の形式及び周波数の使用区域」によります。
- 参加部門
アマチュア局部門…… コードナンバー 30
SWL 部門…… コードナンバー 31
- 交信方法など
①呼び出し
①電波=CQ NEW YEAR PARTY
②電音=CQ NYP
③音声=両機、ATV など①および②に準じます。
②交信する内容
「RST 音列による相手局のシグナルレポート」
+「オペレーターネーム」
③交信相手局
国内局=交信(受信)の相手局は日本国内および
国外のアマチュア局です。
国外局=交信(受信)の相手局は日本国内のアマチュア局に限ります。
- 交信上の禁止事項
①電波警告の「アマチュア業務に使用する電波の形式及び周波数の使用区域」の逸脱
②レディオの使用
- 電波の提出
①完全な交信回数が 20 局以上のアマチュア局、または完全な受信回数が 20 局以上の SWL は JARL 制定の QSO マーシートおよびログシート (A4 用紙または同形式のもの) を使用して、必要事項を記入して提出してください。
なお電子ログでの提出はできません。
②締切日 2018 年 1 月 31 日
③提出先 〒170-8073
東京都豊島区南大塚 3-43-1 大塚 HT
ビル 6 階 JARL QSO パーティ係
- 参加記念品
①サマリシートなどを提出したアマチュア局および SWL には、希望により記念ステッカーを贈ります。
②国内の局が記念ステッカーを希望する場合はサマリシートなどを提出する際に、返信用封筒(住所・氏名・呼出符号・郵便番号を明記して、82 円用紙を貼った定額封筒を同封してください)。
③国外の局が記念ステッカーを希望する場合はサマリシートなどを提出する際に、返信用封筒(SAE)と ZIRC を同封してください。



▲JARL 販路店で購入できる6色刷(14円送料別、ゆうメール)

▲サマリシートの記入用紙

▲ QSO パーティの提出書類記入例。左はアマチュア局の提出用ログシート、右が SWL の提出用ログシート記入例です

※ QSO パーティ参加リストは 2018 年 4 月ごろ JARL Web に掲載予定です。

- ② 次の場合は記念ステッカーは送付できません。
① 本規約に違反した場合
② 提出したサマリシートなどに虚偽の記載があった場合

QSO パーティ 十二支達成 記念盾申し込み要領

●申し込み要領
●提出していただくもの(主催者準備)
・十二支のステッカーを全部貼った台紙を、コピーか写真で複写したものを(所定の台紙の場合は、自分のコールサインが明記されているもの)
・ご自身のコールサイン、氏名、住所(〒住所を記入したものを(QSL カードでも構いません))
・頒布価格(送料を含む) 3,500 円
郵便局に届えつけてある振替払込票を使い、次の口座に払い込んでもらってください。
振替届けておいた後「送付先住所変更届」をコピーして、提出する台紙のコピー(または複写写真)と一緒に、JARL QSO パーティ記念盾までお送りください。

●郵便振替の口座番号など
●口座番号: 00120-2-319894
●加入者名: 一般社団法人日本アマチュア無線連盟 弘法社に所属し、申込者の住所・氏名・コールサインを記入してください。届出時には「QSO パーティ 十二支達成記念盾申込」を記入してください。
●受付期間: 2018 年 2 月 1 日 ~ 3 月 30 日
●発売: 〒170-8073 東京都豊島区南大塚 3-43-1 大塚 HT ビル 6 階 JARL QSO パーティ(記念盾係)
●発送: 2018 年 6 月頃を予定しています。

JARL では十二支を達成された方に写真のような記念盾を頒布しています(デザインが変更になる場合があります)。この盾は十二支のステッカーの貼り付けが完成した台紙をアレンジしたものです。
QSO パーティに参加し、十二支を達成された方は、送付先およびコールサインを明記し、次の要領でお申し込みください(すでに達成された方も可)。

詳しくは、JARL ニュース 2017 秋号を参照下さい。

新年会について

d e J R 4 B X K

昨年同様 JARL 倉敷クラブ及びパソコン同好会との合同新年会を予定しています 是非ご参加下さい

記

日 時 平成 30 年 1 月 14 日(日) 午前 11 時 30 分

(予約済)

場 所 倉敷天満屋 6 階 すぎ茶屋 うどんすきコース

参加費 3,000 円程度 (乾杯用ドリンク代込み)

追加アルコールは各自注文

家族・友人をお誘いください。

参加締め切り 平成 30 年 1 月 11 日(木)

ご意見・要望には JA4YAB 情報交換室にて

JR4BXK 迄連絡ください。

連絡者 JR4BXK